

# **指定管理者の指定議案の概要**

**—令和8年3月定例会—**

## 指定議案の概要 目次

(議案番号)	(案	件)	(頁)
議案第 45 号	盛岡市立向中野児童センターの管理を行う指定管理者の指定について………	1	

議案第 45 号

盛岡市立向中野児童センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 盛岡市立向中野児童センター
- (2) 位 置 盛岡市向中野五丁目10番70号（盛岡南地区公園内）
- (3) 制度導入の種別 繼続
- (4) 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・代表者名 理事長 中 川 政 則
- ・所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・新規、再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市の福祉行政と一体になり、盛岡市民の福祉の向上に寄与することを目的とし、第1種福祉事業、第2種福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター、老人福祉センター、地区活動センター及び障がい者支援施設等の84施設の管理運営を行っている。（令和7年度）

3 経過

令和7年12月26日 申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）

12月26日 募集要項・仕様書等の配布開始

12月26日～1月16日 公募期間

令和8年1月6日 申請予定者説明会の開催（1団体の参加）

1月20日 審査の実施

#### 4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	728.0点	591.3点	81.2%	18,087,000円	18,087,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の 100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

#### 5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

継続施設である上、他施設の管理を行っている実績もあり、安定感・安心感のある運営が期待される点、日常的に学校や家庭との連携が図られており、地域に密着した運営を行っている点及び発達支援専門員の配置などの支援体制が取られている点が評価された。

#### 6 審査員

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| (1) 盛岡市立向中野小学校長          | 三 浦 建 成 |
| (2) 向中野小学校 P T A副会長      | 浅 沼 春 香 |
| (3) 盛岡市民生児童委員連絡協議会主任児童委員 | 吉 田 孝 次 |
| (4) 盛岡市子ども未来部次長          | 小 原 輝 司 |